



JASDAQ

平成 29 年 5 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社創健社
代表者名 代表取締役社長 中村 靖
(コード番号 7413 ジャスダック)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 飯田雅之
(TEL. 045-491-1441)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月 29 日開催予定の第 50 回定時株主総会（以下「本株主総会」）に、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 本日別途開示のとおり、当社は、本株主総会において単元株式数変更に係る議案を付議する予定です。かかる単元株式数変更は、当社株式の売買単位を 1,000 株から 100 株に変更するために行うものであり、これに伴い、単元株式数を 100 株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 定款の一部変更の条件

本株主総会において、株式併合に係る議案及び単元株式数の変更等に係る定款一部変更の議案がいずれも承認可決されることを条件といたします。

4. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 6 月 29 日（予定）

定款変更の効力発生日 平成 29 年 6 月 29 日（予定）

5. その他

本日別途、「株式併合および単元株式の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以 上

(別紙)

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2000</u> 万株とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。	第2章 株式 (発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>200</u> 万株とする。 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。
(新設)	(附則) 第1条 <u>第5条および第7条の変更は、平成29年10月1日をもって、その効力を生じるものとする。</u>
(新設)	第2条 <u>前条および本条は、平成29年10月1日をもって削除するものとする。</u>